

南魚沼市防災情報 Twitter（ツイッター）運用方針

令和2年7月14日

1 目的

この運用方針は、南魚沼市防災情報 Twitter（以下「ツイッター」という。）を市民等への防災情報提供手段として運用するための必要な基本事項を定めることを目的とします。

2 用語説明

- (1) アカウント：ツイッターを設置し運用するために取得した権利及びユーザー名。
- (2) ツイート：ツイッターに記事を投稿すること及び投稿された記事。
- (3) リプライ：他のユーザーのツイートに返信すること。
- (4) リツイート：他のユーザーのツイートを引用して投稿すること。
- (5) フォロー：他のユーザーのツイートを受信するように登録すること。

3 運用管理

運用管理責任者は南魚沼市総務課長とし、総務課職員が運用します。

4 発信する情報

運用管理責任者の監督のもと、市の防災等に関する以下の情報を発信します。

- (1) 災害に関する情報
- (2) 国民保護に関する情報
- (3) 地震・気象に関する情報
- (4) 避難勧告等の避難に関する情報
- (5) 防災啓発に関する情報
- (6) その他、管理者が必要と認め許可した情報

5 アカウント運用者の明示

なりすましによる誤情報の流布を防止するため、アカウント名を南魚沼市公式ウェブサイト上に明示します。

- (1) アカウント名：「南魚沼市防災情報」
- (2) アカウント：「@minami_u_bousai」

6 リプライについて

リプライは原則として行いません。

7 免責事項

- (1) ツイートの内容に関しては、運用管理責任者が万全を期すよう管理していますが、その内容の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) 南魚沼市は、ツイッターの情報を利用または信用したことにより利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 上記のほか、南魚沼市はツイッターに関連する事項で生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (4) 南魚沼市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合があります。